

社会福祉法人みぎわ会行動計画（第1回）

女性職員の出産、育児による離職を減らし、安心して働らき続ける環境を整備し、子育て支援を行う。

1. 計画期間 平成19年10月1日～平成21年9月30日までの2年間

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる法人内託児施設
の設置、運営

<対 策>

- 平成19年10月～ 職員の具体的なニーズ調査を実施する
- 平成19年11月～ 託児施設の具体的な設計を検討する
- 平成20年05月～ 託児施設の設置工事を開始する
- 平成20年10月～ 託児施設をオープンする

目標2：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する
制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対 策>

- 平成19年10月～ 相談窓口の設置について検討する
- 平成20年04月 相談窓口を設置する
- 平成20年04月 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布する

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対 策>

- 平成19年10月～ 再雇用制度について検討する
- 平成20年04月 退職者に制度について案内する
- 平成20年05月～ 退職者の再雇用相談会を実施する

目標4：育児休業期間中、定期的に法人内情報を提供する

<対 策>

- 平成19年10月～ 法人機関紙、職員通信を毎月配布する
- 平成19年10月～ 法人内行事、研修会等の案内をする